

おるde新町

ご案内 平成30年4月更新

～基本理念～
よりよい環境をお客様に提供する

～個人情報の保護について～
おるde新町の職員は「個人情報の保護に関する法律、法令および弊社の個人情報保護に関する規定を遵守し、個人情報を適切に取扱い、プライバシーの保護に努めます

- 株式会社ベルワイド 運営事業所
- I. 介護付有料老人ホーム
 - II. デイサービスセンター
 - III. 訪問介護事業所
 - IV. ショートステイ
 - V. 居宅介護支援事業所

I. 介護付有料老人ホーム (☎：0894-22-0222)

■特徴

- ◎全室個室
- ◎全室、洗面・トイレ・電話・テレビ完備
- ◎ミニキッチン・冷蔵庫完備
- ◎理美容も希望により対応可能
- ◎夫婦部屋もご用意致しております
- ◎療養食にも対応可能です

■入居資格

- 下記の①②の条件を全て満たす事が可能な方
- ①原則として、60歳以上の方
 - ②原則として、要支援又は要介護認定を受けている方

■施設利用料

入居一時金および共用部分使用料・管理費

プラン名	入居一時金	共用部分使用料 (月額)	管理費 (月額)	食費 (1日3食月額)
プランA	5,000,000円	0円	1,200円	49,200円
プランB	3,000,000円	0円	25,000円	49,200円
プランC	1,800,000円	0円	43,200円	49,200円
プランD	0円	25,000円	65,000円	49,200円

■個室使用料

※個室使用料は部屋の位置によって異なります。
※契約プランによって、料金が異なります。

《入居一時金 1,800,000円の場合》 (単位：円)

階数・位置	3階山側	3階海側	4階山側	4階海側	5階山側	5階海側	6階
部屋番号	301	303	401	403	501	503	601
	302	305	402	405	502	505	602
	311	306	411	406	511	506	603
	312	307	412	408	512	507	605
		308		410		508	606
		310			510	607	
個室使用料	45,000	45,000	45,000	50,000	50,000	55,000	55,000
管理費	43,200	43,200	43,200	43,200	43,200	43,200	43,200
食費	49,200	49,200	49,200	49,200	49,200	49,200	49,200
合計	137,400	137,400	137,400	142,400	142,400	147,400	147,400

※入居一時金500万円の方は上記より5,000円引きになります。

■その他ご注意事項

各居室の電気・電話料金は別途実費精算となります。
個人的サービスの費用は自己負担となります。

■施設利用料例

例① 入居一時金500万円で401号室利用の場合

個室 使用料	共用部分 使用料	管理費	食費	合計 (月額)
40,000円	0円	1,200円	49,200円	90,400円

例② 入居一時金300万円で401号室利用の場合

個室 使用料	共用部分 使用料	管理費	食費	合計 (月額)
45,000円	0円	25,000円	49,200円	119,200円

例③ 入居一時金180万円で401号室利用の場合

個室 使用料	共用部分 使用料	管理費	食費	合計 (月額)
45,000円	0円	43,200円	49,200円	137,400円

例④ 入居一時金0円で401号室利用の場合

個室 使用料	共用部分 使用料	管理費	食費	合計 (月額)
45,000円	25,000円	65,000円	49,200円	184,200円

■介護保険に係る利用料

サービス内容	介護度	介護給付費 (単位/日)	月額(30日)	自己負担額 一割の方
介護予防特定施設 入居者生活介護	要支援1	180 <small>※</small>	54,000円	5,400円
	要支援2	309 <small>※</small>	92,700円	9,270円
個別機能訓練加算		12 <small>※</small>	3,600円	360円
医療機関連携加算		-	800円	80円
介護職員処遇改善加算Ⅱ		介護給付費(加算含む)の総額に6.0%を乗じた金額		

特定施設 入居者生活介護	要介護1	534 <small>※</small>	160,200円	16,020円
	要介護2	599 <small>※</small>	179,700円	17,970円
	要介護3	668 <small>※</small>	200,400円	20,040円
	要介護4	732 <small>※</small>	219,600円	21,960円
	要介護5	800 <small>※</small>	240,000円	24,000円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ		18 <small>※</small>	5,400円	540円
夜間看護体制加算		10 <small>※</small>	3,000円	300円
個別機能訓練加算		12 <small>※</small>	3,600円	360円
医療機関連携加算		-	800円	80円
退院・退所時連携加算		30 <small>※</small>	9,000円	900円
介護職員処遇改善加算Ⅱ		介護給付費(加算含む)の総額に6.0%を乗じた金額		

※上記の自己負担額は1割負担の場合です。各利用者によって負担割合が異なりますので、ご注意ください。

※介護保険法の改正により変更になる場合があります。

■解約時返還金

- ①入居後6年間以内に解約された場合
入居一時金は次の計算式により返還されます。

$$\frac{(\text{入居一時金} - \text{初期償却額}(\text{入居一時金の20\%})) \times (72\text{ヶ月} - \text{入居月数})}{72\text{ヶ月}} = \text{返還金}$$

- ②入居一時金の内、20%は入居時に償却いたします。

■6年経過後の利用料金について

- ①6年経過後は再契約となります。
各プランに応じた入居一時金を改めてお預かり致します。
※初期償却金(一時金の20%)の追加徴収はございません。
- ②その他の費用は前記規定通りとさせていただきます。

■修繕積立金について

- ①管理費とは別に入居後、6ヶ月ごとに30,000円お預かり致します。
- ②退去時に修繕積立金を上回る修繕費が生じた場合は、別途修繕費を頂く場合がございます。

II. デイサービスセンター (☎：0894-22-1080)

■特徴

- ◎個別対応機能訓練が受けられます
- ◎スタッフ全員が明るく、八幡浜の Powerspot です

■利用資格

- 下記の①②の条件を全て満たす事が可能な方
- ①原則として、60歳以上の方
 - ②原則として、要支援又は要介護認定を受けている方

■利用料

【介護予防・日常生活支援総合事業の方】

サービス内容	介護度	利用料	自己負担額	備考
日常生活支援総合事業 介護予防通所介護	事業対象者 要支援1	3,780円	378円	1月あたり4回までは 1回あたり左記の金額
		16,470円	1,647円	1月あたり5回以上の 利用は左記金額が上限
	事業対象者 要支援2	3,890円	389円	1月あたり8回までは 1回あたり左記の金額
		33,770円	3,377円	1月あたり9回以上の 利用は左記金額が上限

※上記の自己負担額は1割負担の場合です。各利用者によって負担割合が異なりますので、ご注意ください。

各種加算	介護度	月額	自己負担額 (月額)
運動器機能向上加算		2,250円	225円
サービス提供体制 強化加算Ⅱ	要支援1	240円	24円
	要支援2	480円	48円
介護職員処遇改善加算Ⅱ		介護給付費(加算含む)の総額に4.3%を乗じた金額	

※上記の自己負担額は1割負担の場合です。各利用者によって負担割合が異なりますので、ご注意ください。

【要介護の方】

サービス内容	介護度	介護保険適用時の1日当たりの自己負担額					
		3時間～4時間	4時間～5時間	5時間～6時間	6時間～7時間	7時間～8時間	8時間～9時間
通所介護	要介護1	362円	380円	558円	572円	645円	656円
	要介護2	415円	436円	660円	676円	761円	775円
	要介護3	470円	493円	761円	780円	883円	898円
	要介護4	522円	548円	863円	884円	1,003円	1,021円
	要介護5	576円	605円	964円	988円	1,124円	1,144円
入浴加算		50円/日					
サービス提供体制強化加算Ⅱ		6円/日					
個別機能訓練加算Ⅱ		56円/日					
介護職員処遇改善加算Ⅱ		介護給付費(加算含む)の総額に4.3%を乗じた金額					

※上記の自己負担額は1割負担の場合です。各利用者によって負担割合が異なりますので、ご注意ください。

【介護認定非該当若しくは介護保険外の方】

デイサービス利用料(一日)	3,200円(日額)
---------------	------------

■食費

昼食代	580円(日額)
-----	----------

■その他ご注意事項

個人的サービスの費用は自己負担となります。
介護保険法の改正等により、料金に変更になる場合があります。
レクリエーションや行事を行う場合、参加者から材料費(実費程度)を頂く場合があります。